# 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の二酸化炭素排出量削減目標の設定

### 1. 削減目標設定の考え方

平成26年度(2014年度)の温室効果ガス排出量は2,473千 t-CO2であり、このうち二酸化炭素が2,258千 t-CO2と91.3%を占めていることから、本計画においては二酸化炭素のみを削減目標の対象とします。なお、基準年度及び目標年度については、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、平成25年度(2013年度)、平成42年度(2030年度)とします。

削減目標の設定にあたっては、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル Ver.1.0」(環境省 平成29年(2017年)3月)に基づき、部門別の対策・施策による削減効果を 積み上げるとともに、平成42年度(2030年度)における国や都の削減目標を踏まえて検討します。

#### 2. 削減目標の検討

# (1) 現状すう勢 (BAU) ケースによる排出量の推計

現状すう勢 (BAU) ケース (今後、現状から追加的な対策を見込まないまま推移したと仮定した場合) の二酸化炭素排出量を推計した結果、平成42年度 (2030年度) における排出量は2,432 千 t-CO2となり、基準年度 (平成25年度 (2013年度)) と比べて1.4%の増加となる見込みです。

### (2)対策・施策による削減効果の検討

現状すう勢(BAU)ケースから追加的な対策を実施した場合の削減効果について、国の「地球温暖化対策計画」(平成28年(2016年)5月)で示されている対策・施策による部門別の削減見込量を積み上げて検討します。

#### 削減効果の検討項目

部門	対策・施策				
産業部門	・省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進など				
民生家庭部門	・住宅の省工ネ化				
	・高効率な省エネルギー機器の普及				
	・HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施など				
民生業務部門	・建築物の省工ネ化				
	・高効率な省エネルギー機器の普及				
	・BEMS の活用、省工ネ診断等による徹底的なエネルギー管理の実施 など				
運輸部門	・次世代自動車の普及、燃費改善				
	・公共交通機関及び自転車の利用促進など				
廃棄物部門	・廃棄物処理における取組				
	・廃棄物焼却量の削減など				
森林吸収量	・森林吸収源対策				
部門共通	・電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減				

# (3) 削減目標の設定

現状すう勢(BAU)ケースによる二酸化炭素排出量の推計、対策・施策による削減効果の積み上げを踏まえた平成42年度(2030年度)の削減目標は以下のとおりです。

	2013年度	2030年度			
部門	排出量	BAU 排出量	削減見込量	対策後排出量	2013年度比
	(t-CO <sub>2</sub> )	(t-CO <sub>2</sub> )	(t-CO <sub>2</sub> )	(t-CO <sub>2</sub> )	削減率
	(1)	(2)		(4)	(5)
産業部門	80,111	78,850	<b>▲</b> 5,773	73,077	▲8.8%
民生家庭部門	279,753	331,169	<b>▲</b> 100,439	230,729	<b>▲</b> 17.5%
民生業務部門	1,687,172	1,678,246	▲617,813	1,060,434	▲37.1%
運輸部門	302,599	299,955	▲28,058	271,897	▲10.1%
廃棄物部門	49,814	43,895	<b>▲</b> 1,059	42,837	<b>▲</b> 14.0%
森林吸収量	_	_	▲37	▲37	_
合計	2,399,449	2,432,116	<b>▲</b> 753,180	1,678,936	▲30.0%

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。

